

2023年度 町田市生涯学習センター事業計画(案)

【資料2】

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2023年度見直しの取り組み
1 学びの裾野を広げる	1	市民大学（自然）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	4～12月	12回	生涯学習センター他	野外学習をととして、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動への理解を深める。地域の中の自然を再発見し、自然散策や観察への意欲を高める。	町田市内の色々なフィールドで自然観察を行うことにより、親しみ楽しみながら、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動について学ぶ。	-	市内各地域	修了者団体、市民団体	直営	有償	日	国際・法律の2講座を休止し、オンライン講座と堺地区でのアウトリーチを実施。
	2	市民大学（歴史）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：5～7月 後期：9～11月	各8回	生涯学習センター他	この講座をきっかけに、郷土について認識を深めると共に市民として市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てる。	町田の歴史を学ぶための入門的講座。地域の歴史のあらましを知るために、時代を追うと共にテーマに沿って学習していく。2022年度は縄文から幕末までを学んだ。2023年度は明治維新から現代までを、現地学習も含めて学ぶ。	-	-	まちだ史考会	直営	有償	-	
	3	市民大学（人間）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：5～7月 後期：9～11月	各8回	文学館他	この講座では、地域で活動していくうえで役立つ知識を習得し、地域活動に参加する意欲を高め、地域活性化に役立てる。	地域活動する上で、望ましい人間関係とはどういうものか、コミュニケーションや共生社会について学び活動に活かす。また、基礎知識として、生命の倫理を軸に、守るべき人権、テクノロジーで変わっていく命や生活を多面から考える。	-	-	-	直営	有償	夜間	
	4	市民大学（健康）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期：4～7月 後期：9～11月	各6回	堺市民センター、生涯学習センター他	健康を座学と実技で学び、知識を身近な人たちに広め、地域の健康に貢献する。	毎日を自分らしく生きるために、生活の中で実践できる知識と技術を学び、健康について多くの視点から考える。	公開講座をオンラインで実施	堺地区	スポーツ推進委員会	直営	有償	-	
	5	ことぶき大学（スポーツ）	60歳以上の市民	5～7月	6回	南市民センター	コロナ禍で体を動かすことや、人と接する機会が減っているため、様々なユニバーサルスポーツを体験し、その楽しさを実感してもらおう。	ユニバーサルスポーツは、ルールが簡単なので、誰でも気軽に参加できる。また、身体に負担が少なく安全性が確保されているので、健康に寄与すると共に、参加者同士の交流が図れる。	-	南地区	NPO法人ユニバーサルイベント協会	直営	-	-	幅広い世代が対象の市民提案型事業講座づくり「まち★チャレ」を拡充するため、講座数・実施時期を調整
	6	ことぶき大学（美術）	60歳以上の市民	5～7月	6回	生涯学習センター	西洋美術の鑑賞法を学ぶことで、アートへの理解と楽しさを深めてもらう。また、コロナ禍において心に安らぎや感動を取り戻し、心豊かな生活に資することを目的とする。	美術スライドを上映し、作品の解説と鑑賞のポイントを紹介すると共に、最新展覧会の情報提供や身近なパブリック・アートも紹介する。	-	-	-	直営	-	-	
	7	乳幼児の保護者向け講座（保育付）	市内在住の乳幼児（就学前）の保護者	5～6月	7回	生涯学習センター	乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を習得し、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指す。	乳幼児期の心身発達など子育てに必要な知識を学習し、成長に応じて生じる悩みや問題の解消を図る。また、学んだことを保護者同士で振り返り、話し合いを行い、学びを深める。保育士を手厚く配置し、受講者が安心して学習に集中できる環境を提供する。	-	-	-	直営	-	-	年間2講座から1講座の実施に変更し、代わりに小学校高学年の保護者向け講座を拡充
	8	小学校低学年の保護者向け講座（保育付）	市内在住の来年度小学校入学予定～小学校3年生の保護者	6月	4回	なるせ駅前市民センター	小学校低学年の子育てに必要な幅広い知識を習得し、親が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指す。	小学校入学により生じる保護者の様々な悩み事の解決に向けてスマホ・ゲームや生活習慣、アンガーマネジメントなど保護者に関心のあるテーマを学び、保護者同士の話し合いを交えながら、学びを深める。乳幼児の兄弟がいる受講者も安心して学習に集中できるよう、保育付で実施する。	-	南地区	-	直営	-	-	保育付事業をアウトリーチし、今後の実施に向け課題を抽出する。
	9	小学校高学年の保護者向け講座	市内在住の小学校3～6年生の保護者	11月	1回	生涯学習センター	小学校高学年の子どもの成長を理解し、より良い親の関わり方を考え、子育てに対して前向きになることを目指す。	小学校高学年の子の心理や発達などを知り、親子のよりよい関係づくりやコミュニケーションの取り方を学ぶ。	-	-	-	直営	-	-	子ども生活部で実施していない、小学校高学年の保護者向け講座を実施
	10	思春期講座	市内在住の小学生以上の保護者	1～2月	2回	生涯学習センター	思春期の青少年の環境について知ること、親や関わる人の心に余裕が持てるようになることを目指す。	反抗期やいじめ、子の心理・進路への悩みなど、思春期の子を持つ保護者に関心のあるテーマを中心に学習し、子どもと上手に向きあうための知識を身につける。	-	-	-	直営	-	-	
	11	親子のまなびのひろば	市内在住の0～1歳の保護者、妊婦の方	通年	34回（内、父親向け12回）	生涯学習センター	親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを保育士から学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指す。	1回ごとの参加ができる親子参加型の事業で、母親及び妊婦向けは平日、父親向けは日曜日に開催。保育付講座の対象としていない8ヶ月未満の乳児とその保護者も参加できる。参加者には生涯学習センター事業のPRや保育の様子を体感していただき、保護者の学習機会の入口になっている。1回2時間で、保育士がスキンシップ遊びの紹介、絵本の読み聞かせを行うとともに、保護者同士で情報交換を通じた学習を行う。	-	-	-	直営	-	父親向け（パパきしゃ）は日曜日	まちチャレで保育を実施するため、回数を44回から34回へ見直し。

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2023年度見直しの取り組み
1 学びの裾野を広げる	12	平和祈念事業	どなたでも	イベント：7月 本番：8月	プレイベント：1日 本番：5日間	生涯学習センター他	戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、次世代に語り継ぐ機会を設ける。	日本及び世界が経験した戦争の記憶・記録の展示や、若年層も含む各世代を対象とするイベントを実施して、戦争の惨禍を振り返るとともに、平和について考える。 8月の本番に先行して実施するプレイベントにおいて、現役大学生を講師に迎え、録画によるオンライン配信を実施し、平和学習に取り組む学生、来場できない方にも広く学習機会を提供する。	プレイベントを録画配信	近隣の地区協議会と連携し、子ども向けイベントを実施予定。	地区協議会	直営		土日有	現役大学生を講師に迎えることにより、若者層の参加を促す。プレイベントをオンライン配信し、広く学習機会を提供する。
	13	和光大学連携講座	どなたでも	6月	3回	生涯学習センター	大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とする。	市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施する。大学の持つ専門的な知識を学ぶことで学びを深めることができる。 (2022年度は、近年の文化遺産について3回の連続講座を実施。)	-	-	和光大学	共催		夜間	
	14	昭和薬科大学連携講座	どなたでも	11月	1回	生涯学習センター	大学の地域貢献の一環として、大学の知的財産を市民に還元することで、市民に質の高い学習の機会を提供することを目的とする。	市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学と連携して、講座・講演会を実施する。大学の持つ専門的な知識を学ぶことで学びを深めることができる。 (2022年度は、薬に込められた様々な工夫について2名の講師で実施。)	-	-	昭和薬科大学	共催		土	
	15	町田地方史研究会共催事業	どなたでも	8月～11月	1回	生涯学習センター	講演会をきっかけに、郷土の歴史に関心を持ち市民大学への参加を促す。また、郷土史について研究している町田地方史研究会と共催することにより、市民の学習活動の場を提供する。	町田地方史研究会との共催。 市民団体と連携することにより、市民の学習ニーズを捉えることが出来る。 また、受講者が、郷土についての関心を持ち、活動している市民団体を知ることにより、地域でのつながりを促すことが出来る。	-	-	町田地方史研究会	共催		土・日いずれか	
	16	さがまちカレッジ（さがまちコンソーシアム連携講座）	どなたでも（講座毎に特定の対象あり）	通年	20～30回	生涯学習センター他	大学・企業、NP0などがさがまちコンソーシアム会員の多様な専門性を生かした入門的な講座を町田市内で実施する。	さがまちコンソーシアムと連携し、町田市が会場提供や広報等の協力を行い、町田市内でコンソーシアムの主催する「さがまちカレッジ」を実施することで、生涯学習センターの事業体系を補完する。	一部オンライン開催実施	一部地域施設で実施	さがまちコンソーシアム	連携	有償	一部土日祝日に実施	公的貸出から連携事業に位置づけを変更
	17	（仮）庁内連携講座	どなたでも（講座毎に特定の対象あり）	通年	10～20回	生涯学習センター、特別教室地域利用実施校	庁内他部署が生涯学習センター、学校地域利用実施校で実施する市民向け講座に協力し、市民の学びの機会を拡充する。	庁内他部署が実施する講座に会場提供等の協力をするとともに、主催事業に準ずる講座群として事業体系を補完する。	一部オンライン併用有	開放教室での実施あり	庁内他部署	連携	一部有償	一部土日祝日、夜間に実施	公的貸出から連携事業に位置づけを変更
	18	町田国際交流センター共催事業	どなたでも	2月	1回	生涯学習センター	国籍や民族が異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくための学習機会の提供を目的に実施する。	町田国際交流センターとの共催事業。多文化共生の理解に繋げるため、外国の民族楽器の演奏や、外国にルーツを持つ方々によるパネルトークを実施する。また、グループディスカッションの時間も設け、外国人登壇者と参加者の繋がりはもちろん、参加者同士のネットワークの構築も進める。	-	-	町田国際交流センター	共催		土・日いずれか	
2 誰もが学べる環境をつくる	19	障がい者青年学級（公民館学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	16回	生涯学習センター	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約60名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第1・3日曜日（月2回）、生涯学習センターにて20名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。 公民館学級は3学級の中では最も規模が大きく、学級生は、音楽・スポーツ・演劇・ものづくりなど興味のある5コースに希望別に分かれて活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	-	-	直営		日	長期在籍による学級生の高齢化・固定化や学級を支える担当者不足などの課題を解決し、事業を持続できるように、まずは運営協議会にて関係者等から意見聴取を行い、検証する。 なお、検討期間においては学級生の新規募集を行わない。

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2023年度見直しの取り組み
2 誰もが学べる環境をつくる	20	障がい者青年学級（ひかり学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	16回	ひかり療育園	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約45名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第1・3日曜日（月2回）、ひかり療育園にて15名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。ひかり学級は3学級の中では2番目に規模が大きく、市内の福祉施設を活動拠点としている。学級生は、音楽・スポーツ・ものづくり・課外活動など興味のある4コースに希望別に分かれて活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	忠生地区	-	直営		日	長期在籍による学級生の高齢化・固定化や学級を支える担当者不足などの課題を解決し、事業を持続できるように、まずは運営協議会にて関係者等から意見聴取を行い、検証する。なお、検討期間においては学級生の新規募集を行わない。
	21	障がい者青年学級（土曜学級）	市内在住で18歳以上の障がい者手帳所持者	通年	16回	生涯学習センター	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、当事者同士、あるいは地域住民など様々な人々との交流を通して「生きる力・働く力」を獲得することで、障がい者の生涯学習を推進する。	主に知的障がいのある人を対象とした約40名の学級生が在籍。6月の開級から翌年3月の成果発表までの第2・4土曜日（月2回）、生涯学習センターにて15名ほどの担当者（ボランティアスタッフ）とともに学級活動を行う。土曜学級は3学級の中では最も規模が小さく、学級生は、3班（グループ）に分かれて、音楽やスポーツ、ものづくり、料理などを班ごとで活動する。旅行やクリスマス会などのイベントもあるが、詳細な活動内容については、学級生らの主体性を尊重し、話し合いにより決定する。	-	-	-	直営		土	
	22	障がいのある人のための学習講座（肢体不自由編）	どなたでも（町田市在住優先） *肢体不自由な方の優先枠あり	9月～12月	4回	生涯学習センター	障がいのある人が、社会で生活しながら学び続けられるように、障がいの状況に応じた学習要求の調査や学習プログラムの検討を行い、その学習の場を設けることで障がい者の生涯学習を推進する。	障がいのない人にも参加してもらい、障がいのあるなしにかかわらず様々な体験を通して交流し、お互いの理解を深め、障がい者の生活を知る機会を提供することで生涯学習の推進に取り組んでいる。手話通訳や要約筆記を必要に応じてつけることにより障がいによる制限なく受講が可能。（2021年度は聴覚障がい編、2022年度は視覚障がい編を実施。）	-	-	F C町田 ゼルビア	直営		土日	町田市身体障害者福祉協会が企画協力。
	23	まなびテラス	16歳以上の方	通年	22回	生涯学習センター	日常生活で使う文字や計算、小・中学校程度の学力を身につける。	学習したい人の要望にあわせ、義務教育程度の読み書きや計算を学習する。学習者を教える支援者はボランティア。	-	-	-	直営		夜間	
	24	なんでもスマホ相談	町田市内在住で、スマホの操作に慣れていない方	通年	76回	生涯学習センター、市民センター他	デジタル技術の活用を支援することで、様々なデジタルサービスの恩恵を受けられない市民を一人でも減らすことを目指す。	マンツーマン形式で、スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な操作を学ぶ。2022年度受講者の要望を反映し、一人当たりの時間を30分から40分に増やし、ユーザビリティ向上、満足度を上げる。地域展開を推進する。	-	自治会・町内会・市民センター開催 自治会 町内会	自治会 町内会	委託		土あり	地域展開を念頭に、出張の割合を増やす。一人当たりの時間を30分から40分に増やす。
	25	東京都高齢者向けスマートフォン利用普及啓発事業	60歳以上の都民	6月～3月	10回	生涯学習センター	デジタル技術の活用を支援することで、様々なデジタルサービスの恩恵を受けられない市民を一人でも減らすことを目指す。	スマホの操作に不慣れな60歳以上の都民を対象に、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会を開催する。	-	-	東京都	都主催 協力		-	
3 学びを深め、活かす	26	市民大学（福祉）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期 5～8月 後期 9～12月	各7回	生涯学習センター他	福祉の受け手としての知識を得るだけでなく、各方面で活躍している講師から福祉の様々な実践を学び、地域福祉の担い手を育てる。	現代社会の課題解決に向けて実際に活動している方々や当事者の講義、福祉施設の見学・体験を通して、これからの社会のあり方について共に考える。	-	-	市民団体、いきいき生活部	直営	有償	後期：夜間	
	27	市民大学（環境）	どなたでも（応募者多数の場合は、市民優先）	前期 5～7月 後期 9～11月	前期7回 後期8回	生涯学習センター他	町田市の環境について理解を深め、体験や作業を通して環境保護に対する市民活動への理解を深める。	座学や現場での体験、見学を通して、町田市の環境全般について学ぶとともに、市民団体の活動に参加することで、環境保護の意義や役割について理解を深める。	-	市内各地域	市民団体、環境資源部	直営	有償	土日	
	28	探・探ゼミナール	60歳以上の市民	6～12月	12回	生涯学習センター他	受講生の関心ごとをテーマに、主体的に行動し、調べ発表しまとめていくことにより、調べ学習の面白さ、達成する喜び、仲間づくりを実現する。	見学や外部講師の講義、ゼミナール・修了者団体の探・探会との交流を図り、座学では得られない学びの楽しさを会得する。	-	-	図書館	直営		-	
	29	家庭教育支援学級（保育付）	子育て中の市民	4～3月	40回（3学級合計）	生涯学習センター	グループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」を育成する。	子どもとのふれあい遊びなどを学ぶ「学級」1年目、2年目あわせて2学級と、保護者向け講座の企画運営を学び実施する「ゼミ」1学級を実施。受講生同士の話し合いを中心に学習、企画運営準備を進め、親子ひろばや講座を実習として開催する。	-	-	食育ボランティア	直営		-	

役割	番号	名称	対象	実施時期	回数	会場	目的	概要、特色	デジタル化	地域展開	連携	実施形態	有償・無償	土日祝日・夜間の実施	2023年度見直しの取り組み
3 学びを深め、活かす	30	市民提案型事業講座づくり「まち★チャレ」	代表者が市民で、3名以上（市内在住・在勤・在学の方が半数以上）のグループ	10～3月	8講座	生涯学習センター他	市民団体等が、多くの市民と学び合うことにより、課題解決やニーズの実現を目指す。	市民団体等が発案者となり、講座づくりにチャレンジする。大学生及び育児中の保護者の枠（20代～40代）を設ける。	-	市民センター等でも開催	市民団体等	直営		土日	うち2講座は保育付き講座として実施する。大学生及び育児中の保護者の枠（20代～40代）を設ける。
	31	鶴川地区協議会共催3水スマイルラウンジ	どなたでも	4～2月	6回	ポプリホール鶴川	地域の歴史や文化を理解するテーマを中心に、気軽に地域のことを知る機会を提供する。	鶴川地区協議会と連携し、偶数月を生涯学習センターが、奇数月を鶴川地区協議会が担当して講座を開催している。講座内容としては、鶴川の歴史や、近隣のミュージアムの紹介、和光大学職員の招聘など、地域資源の活用に努めている。また、それぞれの広報媒体での事業周知や、オンライン化の取組として、鶴川地区協議会のYouTubeにて録画配信する講座もある。	-	鶴川地区	鶴川地区協議会	共催		-	
4 学びのネットワークづくりを促進する	32	家庭教育支援講座修了者団体活動支援	家庭教育支援講座修了者	4～3月	随時	生涯学習センター	家庭教育支援の担い手としての自主的な学習及び学習機会の展開を支援する。	保育室の利用支援の実施及び、家庭教育支援講座への聴講を受け入れる。また、修了者団体が企画運営する市民向け学習事業への支援を行う。年1回、各修了者団体同士の交流会を実施する。	-	-	家庭教育支援講座修了者団体	直営		-	
	33	学生活動報告会『ガクマチEXPO』	報告者=学生団体 イベント参加者=市民	3月	1回/会議13回	生涯学習センター（オンライン併用）	地域で活動する学生団体が、活動成果を市民や団体に広く周知し交流することで、地域活動の促進や連携、更なる地域活性化を目指す。	学生がイベントの企画・運営を行うことで、地域への情報発信や地域住民との関わり方を学ぶ。	会議の一部をオンライン開催	-	さがまちコンソーシアム・町田地域活動サポートオフィス	直営		学生との会議は夜間、イベントは土日祝日	
	34	センターまつり	どなたでも	10月	本番2日/説明会2回/会議14回/実行委員会3回	生涯学習センター	生涯学習センターを主な活動場所として利用するサークル・団体の日頃の活動成果を発表する場を提供。また、各団体が用意した「学び」の提供により、訪れた方が学びに取り組むきっかけとする。	生涯学習センターを拠点に活動する利用団体の活動成果を、「ステージ発表」や「作品展示」を通じて多くの市民に見てもらうことで、生涯学習の魅力の発見と、学習活動の機会を提供し、新しいセンター利用者の獲得につなげている。後日、当日の様子をインターネットに掲載することで、終了後も「学び」の提供を継続する。 ■2022年度参加団体実績 発表15団体、展示15団体、ワークショップ2団体、合計32団体	-	-	-	直営		土日	
	35	修了団体支援事業	市民大学修了者団体 講座修了者	通年	通年	生涯学習センター他	講座修了後、新たな学習欲求を追求することにより、個人の課題や身近な地域課題を共に学び合う事で生涯学習の魅力を感じ、継続した学習活動を始めるきっかけになるよう、学習団体づくりのサポートをする。また、既に活動を行っている団体が互いに学習の成果をみることが出来る機会を提供する。	市民大学修了者団体の冊子作成 修了団体結成のための支援	-	-	市民大学修了者団体 講座修了者	直営		-	
36	生涯学習ボランティアバンク	教えたい市民・団体と教わりたい市民・団体	通年	通年	会場は教わりたい市民・団体が手配	学びの成果を地域に還元する仕組みを構築し、地域における学びの循環を目指す。	学びたい市民と教えたい市民を繋ぐマッチングを実施する。公的な紹介制度のため、紹介した1回はボランティアとして実施する。その後の継続については、当事者間の話し合いによる。	-	-	-	直営		通年	コミュニティスクール向けの広報の強化及び指導者養成のための講座検討。	
5 市民の学びをサポートする	37	生涯学習情報の提供	どなたでも	通年	通年	生涯学習センター窓口、町田市公式HP、Twitter他	市民が必要な「学びの情報」を入手できるように生涯学習センター窓口や公式HP、Twitter等で情報の提供を行う。	必要な情報をいつでもどこでも入手できるようにデジタル化を推進するとともに、デジタルでは対応できない相談に対応するため、窓口相談機能の強化を行う。	推進	-	-	直営		通年	生涯学習情報のデータベース化、専門相談員及び学習相談コーディネーターチームを試行。
	38	生涯学習センターの施設利用・施設貸出	施設利用 どなたでも 施設貸出 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	通年	通年	生涯学習センター	事業で使用しない間の施設を市民の学習活動の場として提供する。	自習スペースは手続きなしでどなたでも利用可能。諸室は市民向けに有償で貸出を実施。館内フリーWi-Fi有。	ネット申し込み可能	-	町田市集会・学習施設で共同運用	直営	有償	通年	若者・生産年齢層向け夜間減免制度、未使用室の自習スペース開放、保育室の開放を検討。
	39	学校施設利用	市内在住・在勤・在学の方で構成される団体	通年	通年	学校施設利用実施小中学校（5校）	小中学校を地域活動の場として活用するため、夜間や土日祝日などに学校施設の貸出を行う。	本町田小、木曽境川小、小山ヶ丘小、鶴川中、町田一中の5校で特別教室の地域利用を実施。町田一中では、図書室を自習スペースとして個人向けの土日利用も行っている。	町田一中のみネット申し込み可	5校	-	直営	一部有償	土日祝、夜間に貸出	2022年度新設した町田一中の利用率向上を図る。